

1 神奈川県大和市 大和市立引地台中学校分教室

「学びの多様化学校（不登校特例校）について」

中学の分教室ではあるが、中学と同一の敷地内では設置ができないことを知ることができた。設置に至っては現在の場所が教育委員会の所有であり新たに建設することなく使用がされている。子どもたちに配慮した導線が確保されている点が重要であると思った。中学の1クラスという位置づけがされているので、独自の予算があるわけではないので資金面では大変であると思った。

市内在住で長期間地域の学校に登校していないこと。分教室での体験入室を行い、本人に入（退）室の意思があることを確認して、教育委員会が最終的に認めていること。段階を踏んで行われていることが分かった。

生徒一人ひとりの個性や状況を大切にし、自分らしい中学校生活を送れるように支援をし、子どもたちの言葉を大切にしていることが伝わってきた。

校則・制服がないこと、校外学習などのルールは子どもたちが作る。などの点でも子どもたちのことを尊重しているのが伝わってきた。

これから不登校となる子どもたちが増えてくる可能性があり、小学校での不登校が増加してくるとよう側臥されている。受け入れる側の体制をどのようにするのが課題になるのではないか。

町でどこに設置をするのが問題になってくると思う。現在の中間教室を使用するのか。中学と同じ敷地内に設置できないのであれば小学校に設置をするのか。動線の確保も考えないといけない。受け入れる側の人員の確保も課題になってくる。受け入れ人数も検討しないといけない。一番は子どもたちの考えや声を尊重した運営を行うことを徹底しなければいけない。現在ある学校の延長線ではいけない。全く別のものと考えていく必要がある。

「つくる」「決める」「決めつけない学校」「『学校らしくない学校』づくりへ。という言葉が強く残った。

2 神奈川県川崎市 川崎ラクシル（官民共同運営）施設見学

「運営面の仕組み、評価課題などについて」

官民共同の運営で、大きな課題があるとも行っていたが、今のところは大きな課題がないということに少し驚きを感じた。今後、課題が出てくるのか....

共有部分については組合を設立し、管理運営がされていることにあまり課題がないのかと思った。川崎市の自治体規模であれば単独の自治体でできると思うが、箕輪の自治体規模では不可能に近い。複数の自治体、広域連合などでの運営も考えていかないといけない。施設をどうするかも問題。

しかし、複数の施設（役場）などに足を運ぶことをできるだけ一つの施設で済ますこと（ワンストップサービス）も検討していかないといけない。

施設内に認定保育園を設置し、職員だけではなく地域の方も利用できるようにし、さらに、世代間交流などができるようになっていた。この点でも重要なことであると感じた。

3 神奈川県川崎市 川崎市子ども夢パーク

「子供の権利条例との関係、行政のかかわり」

子どもたちの笑顔が印象的であった。時間的に昼食の時間であったが子どもたちが自分たちで昼食を作

り、自分たちの好きなところで食べている。子どもたちの意思を尊重している姿を見ることができた。また、こどもと大人が対等平等の関係であることも実感できた。

施設建設の段階から子どもたちの意見を聞き、建物の形も子どもたちが考えたものをもとに建てられていること。また、子どもたちが過ごしやすい空間を作っていること。どこで過ごしてもいいんだという雰囲気づくりがされていた。

もとなになっているのが、「川崎市子どもの権利に関する条約」であること。この条例をつくる段階から子どもたちが積極的に関わっていること。委員会自体も大人の委員よりも子どもの委員を多くしているのが特徴である。この流れが夢パークの運営の中でもあることが話を聞いてわかった。

夢パークではこの条例の中でも第 27 条（子どもの居場所）を取り入れている。ありのままの自分であること、休息して自分をとりもどすこと、自由に遊び、若しくは活動すること又は安心して人間関係をつくり合うことができる場所「居場所」が大切であることを考慮し、居場所についての考え方の普及、居場所の確保だけではなく存続についても市に対して努めることをもとめ、支援についても努めることが書かれている。

それを形にしているのが夢パークであることをお聞きした。

夢パークの基本理念である「子どもが自由な発想で、遊び、学び、つくり続ける居場所」これが全高度の自治体のも広がることが大事であると思った。

町で実際にこのような居場所をつくとなると難しい面が多くあると思うが真剣に検討していく必要がある。居場所について子どもたちの意見を取り入れていく。企画段階から子どもたちの声を聞いていく必要がある。いわゆる支援臭がしない居場所を作ることが大事であり、子どもの権利条約に沿った居場所作りが必要である。町においても子どもの権利条約を基本とした施策の計画などを進めていくことが重要である。

全体を通じて

引地台中学校分教室・川崎夢パークに共通していることは子どもたちの意見や考えを大事にして、尊重していること。意思決定に子どもたちが参加をしていること。こども真ん中をまさに率先して実施をしている。町でもこのような考えで計画などができるはずである。子どもたちの意見や声を聞く、仕組み作りが必要。

川崎ラシクルにおいても、考えを行政中心ではなく利用される方中心にした計画・運営がされていると思った。官民共同運営は非常に難しいと思うが利用者中心という考え方があるので、お互いを尊重し連携がされていたと思う。一つの自治体では難しいと思うので広域など複数の自治体で運営を行うことも考えた行かないと思った。

共通していることは、行政だけで物事を決めるのではなく、利用者の声を中心にし、尊重していること。また、その声を採用している事。声や意見を聞き取る仕組みが大事であると思った。

町でも子どもの権利条約について内容や理念を学ぶことが必要。子どもの支援の根本に権利条約を据えることが重要である。